福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

クオリスキッズ鴨居駅前保育園

横浜市都筑区池辺町 4578-1 運営主体:株式会社クオリス

● 実施概要	1ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7ページ
● 分類・項目別評価結果	8~23ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	24~31 ページ
● 利用者本人調査分析	32~34 ページ
● 事業者コメント	35 ページ

公表日: 2019年4月8日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	クオリスキッズ鴨居駅前保育園 (保育所)							
報告書提出日	2019 年 4 月 8 日 評価に要した期間 10ヶ月間							
評価機関	特定非営利活動法人 市	· 民セクターよこはま						

■評価方法

_■評価万法	
1、自己評価 実施期間 2018年10月26日~2019年1月25日	① 職員会議で趣旨を説明した。② 常勤・非常勤職員共に自宅に持ち帰り、設定した期日までに園に提出した。③ 職員会議でグループに分かれて、一項目ずつ意見交換しながら確認し、全体で協議、合意した結果を園長と主任でまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年12月10日~2018年12月21日	① 全園児の保護者(63世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。② 各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れるもしくは返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2019年2月13日 第2日 2019年2月15日	[第1日]① 午前:各クラスで保育観察。② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。③ 午後:書類調査。園長・主任に面接調査。
	 [第2日] ① 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後:各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員3名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2019年2月13日 第2日 2019年2月15日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価 (評価結果についての講評)

【施設の概要】

クオリスキッズ鴨居駅前保育園は、JR 横浜線鴨居駅から4分ほど歩いた鶴見川沿いにあります。

園は、2012年(平成24年)4月に、株式会社クオリスによって設立されました。運営法人は、横浜市や東京都、大阪市で認可保育園を複数運営するほか、大阪府を中心に介護事業、人材サービスなどを幅広く運営しています。

平屋建ての園舎は、窓が大きくて日当たりがよく明るい印象です。広々としたホールがあり、行事だけでなくランチルームとしても用いています。園庭には砂場や遊具が設置されていて、プランターでは子どもたちが野菜や草花を育てています。園庭の前は鶴見川の土手となっていて、子どもたちはまるで第二の園庭であるかのように走り回ったり、土手登りを楽しんだりしています。

定員は 60 名 (0 歳児~5 歳児)、開園時間は、平日(月曜日~金曜日)は 7 時半~20 時半、土曜日は 7 時半~19 時です。

保育理念は「保育サービスを通じて、地域社会に貢献する」、保育方針は「豊かな人間性をもった子どもを育成すること」です。それに基づき、具体的な保育目標として、「子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる行き届いた環境を提供する」「人とのかかわりを大切にし、人に対する愛情と信頼感を育てる」「自然や社会への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたりする」の3つを掲げています。

◆高く評価できる点

1、恵まれた自然環境の中、子どもたちはのびのびと自分を表現し園生活を楽しんでいます 園は、0・1 歳児は個別担当制を取り、食事や着脱、排泄などを個々の子どもの発達や生活リズムに 合わせて対応することで、子どもとの愛着関係が構築できるようにしています。保育士との個別の関わ りの中で、たくさん話しかけてもらい、言葉にならない気持ちまで受け止めてもらっていて、子どもた

ちは自分の気持ちを素直に表現し、落ち着いて過ごしています。

保育室には、仕切りやマットなどを用いてコーナーが設けられ、子どもの年齢や発達に合わせたおもちゃが子どもの手の届く所に並べられています。保育士は、子ども同士の関わりを大切に見守り、必要に応じて言葉を足して仲立ちしたり、遊び方のヒントを出したりしています。自由遊びの時間には、2・3歳児クラスではままごとや劇遊びなどのごっこ遊びを友達と仲よく遊び、4・5歳児クラスでは、トランプやカルタ、五目並べなどゲーム性のある遊びを友達と相談しながら楽しむ姿があり、子どもたちが友達と遊ぶ中で様々な学びを得ている様子を確認することができました。

4・5 歳児は合同クラスとなっていて、異年齢の関わりの中、子どもたちが主体的に活動できるようにしています。「にじいろタイム」と呼ばれるコーナー保育では、段ボール遊びなど子どもの意見や関心を基にしたコーナー遊びを子どもが自由に選んで遊べるようにしています。

園は、鶴見川沿いにあり、園庭や園庭に隣接した土手、近くの河川敷と恵まれた外遊びの環境を生かし、子どもたちは雨でない限り毎日、午前、午後に外遊びを楽しんでいます。園庭でボール遊びをしたり、土手で段ボールを使って滑り降りたり、広い河川敷で鬼ごっこや追いかけっこ、斜面登りをしたりと、子どもたちは自分たちで好きな遊びを見つけ思いっきり身体を動かしています。また、季節によって変化する鶴見川の姿を楽しみ、草や花、鳥、虫、カエルなど季節ごとの自然と触れ合い、五感を養っています。

2、保育士は「一人一人の子どもを大切に」という思いを共有し、連携して保育しています

保育マニュアルに園の理念や方針、「保育倫理綱領宣言」などを記載し、全職員に配付しています。入職時に保育マニュアルの読み合わせをして説明するとともに、職員会議でも取り上げ確認しています。また、園内研修でも保育指針の勉強会や保育マニュアルの読み合わせなどを行い、常勤、非常勤職員ともに参加しています。

毎月のクラスごとのカリキュラム会議には、園長、主任、クラス担任全員が参加し、子ども一人一人の様子について話し合って指導計画を作成、評価、見直しをし、理念に基づいて子どもの年齢や発達に即した保育が実践されているかについて確認しています。カリキュラム会議以外にも、毎週のリーダー会議、全職員が参加する毎月の職員会議、行事会議、毎日の朝礼、パート会議など話し合いの機会を多く取り、職員との話し合いの中で理念に沿った保育の方向性を確認しています

このような取り組みを通して保育士は「一人一人の子どもを大切に」という思いを共有し、連携して保育にあたっています。

3、職員間および保護者とのコミュニケーションを密に取ることで、「大きな家」にいるかのような家庭的な雰囲気を作り出しています

園長、主任は、良好な人間関係を基にした風通しの良い職場環境が実現できるよう、職員とのコミュニケーションを大切にしています。定期的な面談だけでなく、日々の職員との会話の中でも職員の良い所を伝え、保育に関する不安や人間関係の悩みなどを把握するようにしています。

話し合いの機会を多く持つことで職員間のコミュニケーションがよく取られていて、日常会話の中でも職員同士で気づきを伝え合って全職員が全園児の様子を把握していて、子どもの状況にあわせて柔軟に対応できる体制ができています。風通しの良い家庭的な環境のもと、自由遊びの時間に子どもの興味や発達にあわせて他のクラスに遊びに行ったり、活動に参加したくない子どもが他のクラスと一緒に園庭遊びをしたりすることができ、子どもたちは「大きな家」にいるかのように、それぞれの思いを自由に表し、落ち着いて過ごしています。

また、家庭的な居心地の良さと風通しの良さは、保護者とのコミュニケーションの良さにもつながっていて、園長始め全職員が全保護者に気楽に声をかけ、会話を交わすなかで、保護者が話しやすい雰囲気を作り出しています。聞き取った保護者の意見や要望は職員間で共有し、対応しています。担任だけでなく、様々な職員から子どもの頑張ったことやその子らしいエピソードを伝えられることは、保護者の安心にもつながっていることが、今回の保護者アンケートでも読み取ることができます。

◆改善や工夫が望まれる点

1、個々の職員のキャリアパスを見据えた人材育成計画を作成していくことが期待されます

園は、保育理念に基づく求める人材像を保育マニュアルに記載し、その実現に向けて必要な内部研修を、 非常勤職員を含む全職員を対象に計画的に実施しています。また、職員一人一人が記載した「自己評価シ ート」を基に、園長が達成度の評価と次年度の目標設定をし、それを個別の研修にも反映しています。

ただし、経験や能力、習熟度に応じて求められる期待水準や役割、研修などを明記した人材育成計画は 策定されてなく、キャリアアップ研修へ積極的に参加しているもののキャリアパスを見据えた人材育成計 画の作成も今後の課題となっています。

職員の定着率がよく保育に対するモチベーションが高いことから見て、素地はできていると思われます。 園の今後を見据えた体系的な人材育成計画を文書化し、理念に沿った保育が継続して実践される仕組みを 整えていくことが期待されます。

2、地域の育児支援をさらに深めることで、地域の福祉施設として根付いていくことが期待されます

園長が地域の親子広場に毎月参加し、地域の保護者へ子育てについての講演をしたり、育児相談を行っています。また、園として、園庭開放(毎月第2月曜)、親子あそび(毎月第3金曜日)、絵本の貸し出しを実施しています。

ただし、園庭開放、親子あそびを実施していますが、利用者が少なく園としては課題ととらえています。 また、育児相談については園庭開放時などに応じているものの、定期的な実施にはつながっていません。 園の子育て支援のチラシを親子広場に置くなど広報していますが、最寄り駅が異なることもあり、参加に まで結びつくことは少ないです。

地域の子育て支援ニーズを再度見直し、離乳食講座や遊びの提供など地域ニーズにあった育児支援の方法を工夫して地域に園の専門性を還元してくことが期待されます。また、地域に園の存在を知らせることは運営上の視点からも大切です。園のフェンスにポスターを掲示する、地域の掲示板を活用する、ホームページに掲載するなど、より効果的な広報の方法についても検討していくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉 サービス第三者評価推進機構 が定めた「評価領域」に則っ て記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育方針は「豊かな人間性をもった子どもを育成すること」、保育目標は「子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる行き届いた環境を提供する」「人とのかかわりを大切にし、人に対する愛情と信頼感を育てる」「自然や社会への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたりする」で、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、園内研修で読み合わせをしています。虐待が明白になった場合や疑わ しい場合、見守りが必要な場合は、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体 制があります。
- ・職員・非常勤職員は入社時オリエンテーションにおいて守秘義務の意義や目的、個人情報適正管理規定 を学んでいます。実習生については実習前オリエンテーション時に保育実習マニュアルの読み合わせを し、守秘義務の意義や目的を伝えています
- ・外部研修で人権について学んだ職員は、研修報告を行い全員で人権尊重について共有しています。子どもを叱るときには、頭ごなしに叱るのではなく、その時の子どもの行動に隠れている気持ちを考えながら、強い言葉や大きな声にならないよう気をつけています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は、子どもの表情や反応、仕草などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確かめています。言語化出来る子どもからは意見や要望を聞いています。幼児は、子どもたちで話し合い、 行事の出し物などを決めています。
- ・時間にゆとりを持ち、子どもの意向を反映させた活動を行い、子どもが遊び込めるようにしています。 子どもが遊びに集中している時は、保育士は必要以上に話しかけをしないようにしています。
- ・子どもたちの表現力を培うためリトミックやリズム遊びを取り入れています。0、1歳児は手遊び、2歳 児からは鈴などの楽器を取り入れるなど年齢、発達に合わせて子どもたちが自由に表現できるよう配慮 しています。
- ・4 歳児 5 歳児は合同保育を行っています。状況に応じて 3 歳児も合同にすることもあります。また、1 歳児高月齢の子どもが 2 歳児クラスに遊びに行ったり、2 歳児が 3 歳児のクラスに遊びに行くこともあります。 異年齢の子どもたちが交わることで年下の子どもたちが年上の子どもたちにあこがれを持ったり、年上の子どもたちが年下の子どもたちに思いやりを持ったりしています。
- ・子どもたちは、毎日のように朝、夕、散歩に出かけたり、園庭、河川敷、公園で遊んでいます。子どもの発達段階や体力に応じて遊ぶ場所を選んでいます。園庭に隣接する土手の斜面を滑り降りたり走り下りたり運動能力に応じた遊びをしています。また河川敷に続く階段を下りたり上ったり、河川敷を走り回ったりと子どもが全身を使って遊びまわれるようになっています。
- ・旬の食材をふんだんに使い季節感を出したり、行事食を提供し季節を感じることができるようにしています。行事食では子どもたちと一緒に巻きずし、ケーキを作ることもあります。桃の節句、菖蒲の節句などの五節句にまつわる行事を大切にし、子どもたちに和の季節の移ろいを伝えています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。0・1・2 歳児および幼児においても特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・マニュアル「苦情解決について」があり、保護者に周知しています。要望や苦情は、リーダー会議、 職員会議で職員に周知し、対応について話し合っています。要望・苦情の記録があり、データとし て活用されています。
- ・健康管理、感染防止対策、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備しています。
- ・子どものケガについては、電話や送迎時口頭で状況説明をしています。状況については、事故、病気発生時記録用紙、経過記録に記載しています。記録されたケガについては、職員会議で話し合いを行っています。
- ・水害時避難については、隣接するマンションの協力を得てマンション3階に避難することになっています。

4、地域との交流・連携

- ・毎月地域の親子広場に園長が参加し、地域の保護者への育児相談やの交流を通して、地域の子育て支援 ニーズを把握しています。都筑区地域交流会や「都筑区・ほいくえん広場」に参加し、地域ニーズを把握しています。
- ・子育て支援サービスとして、園庭開放(毎月第2月曜)、親子あそび(毎月第3金曜日)、絵本の貸し 出しを実施しています。地域の親子広場で園長が子育てに関する講演をしています。
- ・近隣住民を園の行事に招待しています。また、隣接するマンションに夏祭りのチラシを配付し、参加を 呼びかけています。
- ・都筑区地域交流会には、地域の自治会、保育園や幼稚園、横浜市北部地域療育センターなどの関係機関、 子育て支援団体などが参加し、交流しています。幼保小連携事業に参加し、交流しています。運動会で 小学校の体育館を借りています。
- ・散歩時には、保育士と子どもたちは地域住民と挨拶や会話を交わしています。子どもたちは、近隣の商店に段ボール箱をもらいに行っています。子どもたちは、近隣住民に、ハロウィンのお菓子をもらったり、夏みかんや柿をもらいに行ったりし、交流しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・運営法人として「保育倫理綱領宣言」を定め、明文化しています。また職員全員に配付する「保育マニュアル」に日常の保育業務における職員の心得、「就業規則」には服務の基本や心得、信用保持等の服務順守事項が明記されています。それらは、入社時の研修で職員に周知するとともに、内部研修等でマニュアル読み合わせを実施するなど職員に周知しています。
- ・運営法人本部により当園含む系列園を巡回する内部監査が3か月に1回程度行われています。外部監査 として税理士による監査を受け、助言や指導、指摘事項に基づいて運営法人として経営改善を実施して います。また定期的に第三者委員が園に訪問して運営状況についてアドバイスを受けたり、園運営の改 善に役立てています。
- ・運営法人の保育事業全体における中長期的な方向性を定めた計画として、平成30~34年度まで5か年計画が作成され、重点項目として「1.経営組織、2.事業管理、3.財務管理、4.人事管理」を掲げています。

6、職員の資質向上の促進

- ・園の方針に共感し同じ思いで保育をしてくれる人材を求めており、園として職員に対して必要な研修を 実施していますが人材育成の計画の策定に至っていません。運営法人として新入職員からベテランまで 保育力を向上するための内外研修や 0JT など仕組みを持っていますが、園としてそれぞれ職員のキャリ アパスを見据えた体系的な研修計画の作成に至っていません。キャリアパスの明示に加えて、それを見 据えた体系的な研修計画の作成が期待されます。
- ・保育指針や保育マニュアルの読み合わせ、安全管理など毎月の園内研修など内部研修は定期的に開催しており、常勤職員・非常勤職員ともに研修参加に区別はしていません。外部研修等を受講した場合は、研修内容と感想、今後どのように保育に生かしていくか等を研修報告書としてまとめ、職員会議で報告しています。また研修資料を回覧したり、全職員で情報共有し知識を深めています。
- ・年1回、年度末に職員一人一人が「自己評価シート」を作成して、保育の振り返りを行い、自己評価を 行う仕組みを持っています。また園内研修としてビデオカンファレンスを行っています。日常の保育の 様子をビデオでとり、その時の職員の動きや保育の状況などを再確認し、良い点・悪い点含め、職員同 士話し合っています。第三者的に自身の保育を見る機会を設けて、振り返る、見直す機会を設けていま す。
- ・自己評価シートにより職員の意見等を把握するとともに、日々のコミュニケーションを通じて個々の職員から提案できるような雰囲気作りに努めています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第 三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。
- * 💮
- ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
- 3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する $1\sim6$ つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が 1 つしかつかない項目が 1 つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1 つとなります。

評価領域I 子ども本人の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

I-1 保育方針の共通理解 と全体的な計画等の作成



- (1)保育の理念や基本方針が子ども本人を 尊重したものになっており、全職員が理解 し、実践しているか。
- (2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。
- ・保育理念は「保育サービス通じて、地域社会に貢献する」、保育方針は「豊かな人間性をもった子どもを育成すること」、保育目標は「子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる行き届いた環境を提供する」「人とのかかわりを大切にし、人に対する愛情と信頼感を育てる」「自然や社会への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする」で、子ども本人を尊重したものとなっています。入職時に、全職員に理念や方針、倫理綱領などをまとめた保育マニュアルを配付して説明しています。また、職員会議や園内会議で定期的に取り上げ、確認しています。
- ・全体的な計画は理念や方針に基づき、子どもや家庭の状況、地域の実態等を考慮して作成していて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画は園長、主任が作成し、リーダー会議、職員会議で話し合い調整しています。全体的な計画を全職員に配付しています。保護者に対しては、懇談会で具体的に分かりやすく説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案 を作成しています。
- ・保育士は、子どもの表情や反応、仕草などから子どもの意思を 汲み取り、言葉にして返し確かめています。言語化出来る子ど もからは意見や要望を聞き、指導計画に反映しています。幼児 は、子どもたちで話し合い、行事の出し物などを決めています。 コーナー保育「にじいろタイム」では子どもの声を拾ってコー ナー設定し、子どもが主体的に活動できるようにしています。 友達の赤ちゃんの時の様子が知りたいという子どもの声を受 けて、自分のことを調べて履歴書を作って発表したなどの事例 があります。

I-2 子どもの発達や状況 に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0 歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1 歳以上 3 歳未満児の保育において、 適切な環境を整備し、生活や遊びが充実 するよう配慮しているか。
- (6)3 歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会後に個別面接を実施し、担任が保護者と面接をしています。面接には、子どもを同伴してもらい観察しています。 面接で把握された情報は、面接表に記録し、職員会議等で職員 間で共有しています。
- ・入園面接で保護者と相談し、慣らし保育を実施しています。慣らし保育の期間は、子どもの状況や保護者の仕事への復帰時期、保護者の意向などを考慮し、保護者と相談しながら決めていますが、最低でも3日は確保するようにしています。連絡ノートを用いて保護者と毎日情報交換するとともに、送迎時には、保護者とコミュニケーションを取って子どもの様子を伝え合い、保護者の不安が解消するように働きかけています。新入園児が多い1歳児クラスは、在園児と新入園児で担当を分け、子どもが不安にならないようにしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成、評価、見直しを しています。クラス担任全員、園長、主任が参加する毎月のク ラスごとのカリキュラム会議で話し合い、月案の作成、評価、 見直しをし、職員会議で報告しています。指導計画の作成にあ たっては、保護者の意向も検討し、行事の時間設定などに反映 しています。
- ・0歳児保育においては、子どもの表情や、喃語、言葉、仕草などから子どもの要求を汲み取り、すぐに応答し、子どもとコミュニケーションを取っています。子どもとの相性などを考慮したゆるやかな担当制を取って生活面をできるだけ同じ保育士が担当し、子どもとの愛着関係が形成されるようにしています。保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃや絵本がおかれていて、子どもが自由に取り出して遊べるようにしています。おもちゃや絵本は、子どもの成長・発達にあわせて入れ替えています。
- ・1歳児クラスはゆるやかな担当制を取り、食事や排泄、衣服の 着脱などの生活面を一人一人の発達状況にあわせた声がけや 手助けなどを行ない、子どもが基本的な生活習慣を身につけら れるように支援しています。2歳児クラスは、一人一人のやり たいという気持ちを大切に、保育士は見守り、必要な手助けを しています。保育室には、ままごと、絵本、電車などのコーナ 一が設けられていて、子どもが自分で選んで遊び込めるように 環境構成しています。自由遊びの時間には、高月齢の1歳児が、 2歳児保育室で一緒に遊ぶなど、クラスの枠を超えて子どもの 個人差に合わせて活動できるようにしています。
- ・3歳児は、ルール性のある遊びを皆で楽しんだり、リトミックで身体を動かす経験を通し、集団の中で遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。4・5歳児は合同クラスとなっていますが、体操や言語教育プログラム等は年齢別の活動をしています。異

年齢で一緒に過ごす中で、4歳児は、集団活動のルールを学び、 5歳児へあこがれ「やってみたい」という気持ちを養っていま す。5歳児は、生活発表会などの行事で、友達と一緒に協力し、 一つのことをやり遂げる経験をしています。

・職員は、園内研修で新保育所保育指針についての勉強会を実施 し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して指導 計画を作成しています。

I - 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・「清掃・消毒・衛生管理」マニュアルに基づいて清掃・消毒がされていて、園内・外ともに清潔に保たれています。温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。各保育室に天窓があります。保育室の窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。
- ・0歳児保育室に沐浴設備、幼児トイレ、園庭に温水シャワーの 設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は使用後には清掃 していて、管理が行き届いています。
- ・保育室には、マットや棚などを用いてコーナーが設置されています。
- ・1歳児クラス以上は、ホールで食事をしています。0歳児は、食事スペースと寝るスペースを分けています。ホールは誕生会などの行事にも用いられていて、異年齢交流の場となっています。

I-4 一人一人の子どもに 個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を 作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。
- ・0・1・2歳児および幼児の特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。毎月のクラスカリキュラム会議で話し合い、個別指導計画の作成、評価、見直しをしています。子どもや家庭の状況に変化があった場合には、その都度話し合い見直しています。トイレットトレーニングや離乳食など個別の課題については、保護者と話し合って計画を作成しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・入園時に、家庭の状況や入園までの生育歴等を児童票に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの状況は、児童票に0歳児は毎月、1歳児以上は4期に分けて記載しています。児童票は事務室の鍵のかかる書庫に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することができます。
- ・重要な申し送り事項は、養護、教育の項目ごとに次年度への特 記欄にまとめられています。進級時には、記録だけでなく新旧 担任間で口頭でも申し送りをし、同じ対応ができるようにして います。

I-5 保育上、特に配慮を 要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保 育する上で必要な情報が職員間で共有化 されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切 な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる 子どもに対して適切な配慮がされている か。

- ・個別のケースについて職員会議、リーダー会議、カリキュラム会議、毎日の朝ミーティングなどで話し合っていて、記録があります。会議録は事務室に置かれていて、確認した職員はチェックする仕組みとなっています。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、障がい者用のトイレもあります。
- ・保護者の同意を得て、横浜市北部地域療育センターや子どもが 通所する民間療育機関から助言や情報を得ています。障がいの 特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別の日誌もつけてい ます。障がいなどの外部研修に参加した職員は、研修報告書を 提出するとともに、毎月の職員会議で報告し、成果を保育室の 環境整備などに生かしています。
- ・保育士は障がいを一つの個性として認め、子どもの気持ちに共感し尊重する姿勢で接していて、他の子どもたちも一つの個性として受け入れています。コミュニケーションを取ることが難しい場合には、保育士が仲立ちし、障がいのある子どもの気持ちを他の子どもたちに伝えています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、園内研修で読み合わせをしています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体制があります。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「除去食申請書」「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき必要な対応をしています。アレルギー献立表を作成し、保護者に確認してもらい除去食を提供しています。除去食を提供する時には、職員間で口頭で伝達するとともに、別トレイ、別皿を用いています。
- ・外国籍など文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。意思疎通が困難な場合には、お便りにローマ字でふりがなをふったり、翻訳機を用いたりしています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。
- ・苦情受付窓口は園長、苦情解決責任者は運営法人代表で、入園 のしおりに明記するとともに、園内に掲示し、保護者に周知し ています。また、第三者委員2名を定め、名前と連絡先掲示し、 保護者に周知しています。外部の苦情解決窓口として都筑区こ ども家庭支援課を紹介しています。権利擁護の視点からも、今 後は横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正 化委員会などの外部の権利擁護機関も紹介することが期待さ れます。
- ・年1回の懇談会で保護者の意見や要望を聞いています。保育士は、保護者と日々コミュニケーションを取り、保護者が言いや

- すい雰囲気を作りだすことで、保護者の意見や要望を聞き取っています。また、連絡帳からも保護者の意見や要望を把握しています。
- ・保護者とコミュニケーションを取る中で、保護者の意見や要望を把握していますが、直接意見を言いだせない保護者に配慮し、今後は、意見箱やアンケートなど匿名で意見や要望を出せる仕組みも用意することが期待されます。
- ・マニュアル「苦情解決について」があり、保護者に周知しています。要望や苦情は、リーダー会議、職員会議で職員に周知し、対応について話し合っています。要望・苦情の記録があり、データとして活用されています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成 (おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べる スペースなど)ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、 自然に触れたり地域や社会に関わる体験 が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを 自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・各保育室では、子どもの目線に合わせた棚に、おもちゃ、絵本などが置かれ子どもが自由に取り出して遊ぶことができるようになっています。棚にはおもちゃの写真を貼り子ども自身が片付けやすいようにして、子どもの年齢、発達、興味に合ったおもちゃが子どもたちの手の届く所にあるようにしています。おもちゃを保育士が手作りしたり、クリスマスのプレゼントを子どもたちに選んでもらったりしています。
- ・時間にゆとりを持ち、子どもの意向を反映させた活動を行い、子 どもが遊び込めるようにしています。子どもが遊びに集中してい る時は、保育士は必要以上に話しかけをしないようにしていま す。
- ・子どもたちは、人形を使ったり、ままごとの道具やエプロンドレスなどを使いごっこ遊びを楽しんでいます。また部屋の隅でブロックをしたり図書コーナーで本を読んだり鏡の前で電話ごっこをしたりと集団で遊んだり、1人で遊んだりと思い思いに遊んでいます。また、子どもの自由な発想を取り入れて、土手で遊ぶ時には段ボールのそりを使い皆で滑り降りています。滑り降りるそりには子どもたちが絵を描いて楽しいそりにしています。また、子どもたちの発案で自分の履歴書づくりを行っています。コルクボードに自分の赤ちゃんの時の写真を家から持ってきて貼り付け、現在の姿と比較し楽しむなど子どもたちは主体性をもって楽しく遊んでいます。
- ・園庭ではゴーヤ、モロヘイヤ、大根などを栽培しています。収穫

した野菜は給食の材料としたり、おやつとしてゴーヤチップスカレー味などにして楽しんでいます。また、近隣の住民からカブトムシをもらい飼育をしたり、園舎そばを流れる川の魚を探したり 鳥を見るなど、自然に触れたり観察したりしています。

- ・子どもたちの表現力を培うためリトミックやリズム遊びを取り入れています。0、1歳児は手遊び、2歳児からは鈴などの楽器を取り入れるなど年齢、発達に合わせて子どもたちが自由に表現できるよう配慮しています。
- ・乳児クラスのおもちゃの取り合いの場面では、「どっちが使っていたかなぁ」「貸してって、言うのを忘れちゃってるよ」「こっちのおもちゃはどう?」「ほしかったのね」など状況に応じて保育士がやり取りを手助けし、場面ごとの言葉の使い方を伝えています。また、トラブルになる前に子どもを離すように努めています。幼児クラスのけんかは、すぐに止めるのではなく自分で解決できるように配慮していますが、自分で思いを伝えられない子どもに対しては、思いを汲み取り代弁したりしています。
- ・4歳児5歳児は合同保育を行っています。状況に応じて3歳児も合同にすることもあります。また、1歳児高月齢の子どもが2歳児クラスに遊びに行ったり、2歳児が3歳児のクラスに遊びに行くこともあります。異年齢の子どもたちが交わることで年下の子どもたちが年上の子どもたちにあこがれを持ったり、年上の子どもたちが年下の子どもたちに思いやりを持ったりしています。保育士は、子どもに穏やかに話しかけ、子どもの思いを共感できるように努めています。
- ・毎日のように朝、夕、散歩に出かけたり、園庭、河川敷、公園で遊んでいます。子どもの発達段階や体力に応じて遊ぶ場所を選んでいます。園庭を3つに仕切り、乳児が遊ぶ時には乳児に危険が及ばないようにしています。園庭に隣接する土手の斜面を滑り降りたり走り下りたり運動能力に応じた遊びをしています。また河川敷に続く階段を下りたり上ったり、河川敷を走り回ったりと子どもが全身を使って遊びまわれるようになっています。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。

・「大きいニンジンが良かったの」などとゆっくり話しかけながら、 子どもが自分で食べられるように食材をのせたスプーンを子ど もの利き手側においたり、子どもの口に入れたり、皿にある食べ 物を集めるなど、0歳児から2歳児の子どもたちが食事に興味をも って食べる事ができるように支援しています。3歳児から5歳児は バイキングスタイルを取っており、子どもたちは盛り付け見本を 見ながら、自分で食べる事のできる量を自分でよそっています。 強制することはありませんが「あと一口食べてみたら」などの声 掛けは行っています。

- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。
- ・「食べ物をすべておいしくいただき、命の大切さを知る」、という観点から、子どもたちの目の前で魚(さば)をさばき、三枚おろしから切り身になるまでのデモンストレーションを行っています。三枚おろしで出た魚の骨や、頭を子どもたちに触らせ感触を知らせています。
- ・食事の時間にはホールに1歳児から全員集まって食事をしています。3歳児からは異年齢で同じテーブルを囲むこともあり、いろいろなおしゃべりを楽しむことができるようになっています。
- ・旬の食材をふんだんに使い季節感を出したり、行事食を提供し季節を感じることができるようにしています。行事食では子どもたちと一緒に巻きずし、ケーキを作ることもあります。桃の節句、菖蒲の節句などの五節句にまつわる行事を大切にし、子どもたちに和の季節の移ろいを伝えています。
- ・食材は原則国産のものを使用し、近隣の店から仕入れています。 食器は強化磁器のものを使用し安全性に配慮しています。
- ・ランチルーム(ホール)が調理室と隣接しているため、栄養士は 子どもたちの食事中の様子を毎日見ています。子どもたちも食後 栄養士に話しかけています。給食会議や日々の子どもたちの様子 から把握した子どもが苦手とする食材を使用する時には、野菜 (ピーマン、ニラ)などを下茹でしたり、酢は火にかけて酸味を 柔らかくしたりして調理しています。また、残食の多い献立は食 べ慣れていない食材の場合が多く、間隔をあけて再度出し、食材 に慣れることができるようにしています。食べ慣れない食材を小 さく切ってみそ汁の中に入れたり、濃い味付けの中に入れるな ど、子どもたちが食べる事ができるように工夫しています。
- ・毎日の食事サンプルを事務所前に展示しています。給食だよりに レシピを載せると共に保護者からの要望があればレシピをメモ 書きして提供しています。
- ・0~1歳児については、個々の睡眠リズムを大切にし、柔軟な対応 を取っています。幼児クラスの眠れない子ども、早く起きた子ど ものために、別室を用意し午睡は強要していません。
- ・トイレットトレーニングは2歳後半ごろから、①子どものおむつが濡れていないことが多くなる②おしっこがトイレで出せるようになる③子ども自身がパンツへの移行にやる気が出てきた時点で保護者に園での子供の状況を伝え、布パンツの持参を依頼しています。家庭での子どもの状況を保護者に聞きながら連携を取っています。
- ・保育時間が長い子どもたちがゆっくりくつろげるよう、部屋を棚で仕切ったりコーナーを作ったりしています。幼児クラスの子どもたちは部屋が変わることで目新しいおもちゃで遊んだり、人数が少ない時には棚の中から特別感のあるおもちゃを出してもらうなど、子どもが興味をもって時間を過ごせるようにしていま

す。補食や夕食は希望があれば、提供することができます。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。
- ・運営法人作成の健康管理マニュアルがあり、それに基づいて子ども一人一人の健康状態を把握するようにしています。入園前提出の書類や児童票、児童健康票、入園前面接で保護者から得た情報などで子ども一人一人の既往症を把握しています。把握した内容は事務所で保管しています。関係する保育士には看護師から子どもの状態などを伝えています。入園後気になる症状があるような場合は保護者から直接話を聞くようにし、健康票に追記しています。
- ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回行っています。児童票、健康 状態記録、歯科健康診査票に記録しています。健診の結果は保護 者に伝えています。健診前に保護者から質問事項の提出を依頼し たり、保育士が子どもの気になる点を書きだしたものを医師に伝 えています。健診結果は健診当日、健康状態記録の用紙を保護者 に渡し、捺印した後返却してもらっています。歯科健診結果は歯 科健康診査票を保護者に渡しています。
- ・運営法人作成の感染防止対策マニュアルがあります。入園時、登園届の提出の必要となる感染症の説明を行っています。保育中、嘔吐2回、下痢2回以上などの症状が出た時は保護者にお迎えをお願いしています。また、子どもの様子がいつもと違い37度5分以上の熱が出てきたなどは状態を知らせる電話を保護者に入れています。保護者のお迎えまでは事務室で休ませ、見守っています。

Ⅱ-2 健康管理·衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

・運営法人作成の衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは事故、病気発生時の衛生処理、絨毯、布団等布製品の上での嘔吐処理方法など多岐にわたっています。各保育室に清掃手順表を掲示し、手順表に従って清掃が行われ、清潔・適切な状態が保たれています。清掃当番表は事務室に掲示されています。トイレ掃除については、乳児、幼児トイレ用清掃マニュアルがあり手順に従って清掃がなされています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 「安全管理



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応 体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備 されているか。子どもの健康管理は、適切 に実施されているか。

- ・運営法人作成の安全管理に関する事故発生時対応のためのガイド ラインがあります。マニュアルは事故、災害に対応しています。 水害時避難については、隣接するマンションの協力を得てマンション3階に避難することになっています。睡眠中に起きやすい事 故対応として0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔でブレスチェックを行っています。プール、水遊び中は常に見守りの職員を置いています。また0歳児から2歳児までは保育士が見守る中で食事をしています。3歳児からは保育士と一緒に食事をとるようにしています。職員会議において事故や災害について職員に通知すると共に話し合っています。
- ・地震を想定して、棚の上にある物をガムテープで留めて動かないようにしたり、ハサミやテープカッター等の危ないものは置かないようにしています。ただし、室内に置かれている棚の中には経年劣化により、動きやすくなっているものがあるので、園舎内にある棚の点検・対策が望まれます。
- ・事務所には緊急時の連絡先一覧や医療機関一覧を掲示し、連絡を 速やかに行うようになっています。子どものケガについては、電 話や送迎時口頭で状況説明をしています。状況については、事故、 病気発生時記録用紙、経過記録に記載しています。記録されたケ ガについては、職員会議で話し合いを行っています。その結果、 室内のガードを取り付けたり、保育士の立ち位置の配置を変えた り、危険個所の再チェックを行いました。
- ・不審者の侵入対策として、玄関はオートロックになっており、来 訪者の顔を確認した後、解錠しています。保護者にはセキュリティーカードを渡してあり、カードで電気錠を解錠するようになっ ています。警備会社と契約を行い緊急通報体制ができています。 通報ボタンを押すことにより、警備会社、警察に連絡できるよう になっています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・年1回、園内研修で保育マニュアルの読み合わせを行い子どもの 人権について学んでいます。外部研修で人権について学んだ職員 は、研修報告を行い全員で人権尊重について共有しています。子 どもを叱るときには、頭ごなしに叱るのではなく、その時の子ど もの行動に隠れている気持ちを考えながら、強い言葉や大きな声 にならないよう気をつけています。
- ・1歳児クラスからパーテーション、ソファー、テーブルや棚で囲んだコーナーなどがあり、子どもが友達や保育士の視線を意識せず過ごすことができる場所が園内のあちこちに作ってあります。
- ・職員、非常勤職員は入社時オリエンテーションにおいて、守秘義 務の意義や目的、個人情報適正管理規定を学んでいます。実習生 については実習前オリエンテーション時に保育実習のマニュア

ルの読み合わせを行い守秘義務の意義や目的を伝えています。

・職員会議において職員会議で保育マニュアルの読み合わせを行い、性差への固定観念で保育をしていないかなどを確認しています。日々の保育の中で相手がどう思っているか、共感できているかなどの振り返りを行っています。

Ⅱ - 4 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園 生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・年度初めの懇談会において、園の基本方針を保護者に説明しています。各クラスにおいても一年間のねらいや活動予定などを説明しています。子どもの様子を写真に撮り、玄関でスライドショーにして流し、保護者に子どもの様子を見てもらうことで保育方針が理解されるよう努めています。
- ・子どもの送迎時には口頭で子どものその日のエピソードを伝えるようにしています。保育士間で保護者への伝達に漏れがないよう申し送りノートを活用しています。登降園時の保護者との交流を大切にしています。0歳児から5歳児まで毎日連絡ノートを活用し保護者との情報交換をしています。個人面談は年1回、希望者に行っています。
- ・保護者から相談を受ける際は図書コーナーなどを利用し相談内容 が人に聞かれないよう配慮しています。相談内容によっては、園 長、主任に助言を受けたり、園長や主任の同席の上で相談を受け ています。
- ・園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりなどを毎月発行しています。発行した園だよりは事務所前に掲示しています。また、各クラスに活動内容を掲示したり、子どもの活動の様子の写真を玄関でスライドショーにして流しています。
- ・年間行事予定を年度初めに配布し、保護者が予定を立てやすいようにしています。毎月のおたよりにも行事予定を入れ保護者が再度確認できるようにしています。保育参観、参加を積極的に受け入れています。保育参観ウィークには日にちごとの保育プログラムを保護者に知らせています。保護者は興味のあるプログラムがあるときに参加しています。毎日参加する保護者もいます。保育参観ウィーク以外にも保護者の希望があれば、保育参観を受け入れています。
- ・保護者組織が形成されていないため保護者会からの活動参加要請 はありませんが、卒園予定の子どもたちの保護者主催のバーベキ ュー大会に職員が参加しています。

評価領域皿 地域支援機能

評価分類

Ⅲ-1 地域のニーズに応じ た子育て支援サービスの提供



- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するた めの取り組みを行っているか。
- (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育 所の専門性を生かしたサービスを提供して いるか。

評価の理由(コメント)

- ・毎月地域の親子広場に園長が参加し、地域の保護者への育児相談 やの交流を通して、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 都筑区地域交流会や「都筑区・ほいくえん広場」に参加し、地域 ニーズを把握しています。
- ・子育て支援サービスとして、園庭開放(毎月第2月曜)、親子あ そび(毎月第3金曜日)、絵本の貸し出しを実施しています。地 域の親子広場で園長が子育てに関する講演をしています。
- ・園庭開放、親子あそびを実施していますが、利用者が少なく課題 となっています。また、園での育児講座の開催も今後の課題とな っています。親子広場などで把握した地域ニーズを分析し、地域 にあった子育て支援の方法を工夫していくとともに、ホームペー ジに子育て支援サービスの情報を掲載するなど、より効果的な広 報の方法についても検討していくことが期待されます。

Ⅲ-2 保育所の専門性を生 かした相談機能



- (1)地域の保護者や子ども等への情報提供 や育児相談に応じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との 連携ができる体制になっているか。

- ・園庭開放時などには育児相談に応じる旨を記載していますが、定 期的(週1回以上)に育児相談日を設けることはしていません。
- ・園長が参加している地域の子育て広場に園の育児支援のチラシを 置いています。今後は、園のフェンスにポスターを掲示するなど、 園の場所が分かるような掲示の工夫が望まれます。
- 都筑区役所、横浜市北部地域療育センター、横浜市北部児童相談 所などの関係機関のリストがあります。関係機関との連携の担当 は園長で、日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類

保育所の地域開放・地 $\mathbb{V}-1$ 域コミュニティへの働きかけ



- (1)保育所に対する理解促進のための取り 組みを行っているか。
- (2)子どもと地域との交流により、子どもの生 活の充実と地域の理解を深めているか。

評価の理由(コメント)

- ・近隣住民を園の行事に招待しています。また、隣接するマンション に夏祭りのチラシを配付し、参加を呼びかけています。
- ・都筑区地域交流会には、地域の自治会、保育園や幼稚園、横浜市北 部地域療育センターなどの関係機関、子育て支援団体などが参加 し、交流しています。幼保小連携事業に参加し、交流しています。 運動会で小学校の体育館を借りています。
- ・散歩時には、保育士と子どもたちは地域住民と挨拶や会話を交わし ています。子どもたちは、近隣の商店に段ボール箱をもらいに行っ ています。子どもたちは、近隣住民に、ハロウィンのお菓子をもら ったり、夏みかんや柿をもらいに行ったりし、交流しています。

・子どもたちは近隣の神社のお祭りに出かけたり、教会の人形劇鑑賞 に出かけたりしています。また、鶴見川の「子ども風のまつり」へ の参加を呼びかけています。

IV-2 保育所における福祉 サービスに関する情報提供



- (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。
- ・パンフレット、ホームページで園の情報を提供しています。ホームページには、サービス内容の詳細、料金、職員体制、開所時間など利用希望者が必要な情報が掲載されています。パンフレットを地域の親子広場に置いています。
- ・横浜市のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」に園の情報を提供しています。
- ・利用希望者からの問い合わせに対しては、園長がパンフレットを用い、保育園の基本方針、利用条件、保育内容等について説明しています。見学の時間は原則10時~11時としていますが、利用希望者の都合に合わせ相談して決めています。見学は、丁寧に対応できるように1回2組までとしています。

Ⅳ - 3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れのマニュアルがあり、園の方針や守秘義務な ど配慮すべきことについて説明しています。受付担当は園長、指導 担当は主任、クラスリーダーで、受け入れの記録があります。
- ・専門学校生のサマーボランティアの受け入れ実績があります。小学 生や中学生の体験学習等の受け入れは今後の課題となっています。
- ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションで 園の方針や利用者への配慮を説明していて、受け入れの記録があり ます。受付担当は園長、指導担当は主任、クラスリーダーで、実習 生の希望を聞きながら、プログラムを作成しています。実習後には 意見交換を行っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由(コメント)

Ⅴ-1 職員の人材育成



- (1)保育所の理念や方針に適合した人材を 育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立し
- (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- ・園の方針に共感し同じ思いで保育をしてくれる人材を求めており、 園として職員に対して必要な研修を実施していますが人材育成の計画の策定に至っていません。運営法人として新入職員からベテランまで保育力を向上するための内外研修や OJT など仕組みを持っていますが、園としてそれぞれ職員のキャリアパスを見据えた体系的な研修計画の作成に至っていません。キャリアパスの明示に加えて、それを見据えた体系的な研修計画の作成が期待されます。
- ・職員一人一人「自己評価シート」を用いて、頑張ったこと、目標や それに対する反省点、次年度に向けた課題など自己評価を行ってい

(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

ます。その自己評価を踏まえて、年 1 回年度末に園長面談を行い、達成度の評価とともに次年度の目標も話し合っています。園長面談では職員がどこまでできたかを共有し、苦手分野を克服できるよう研修面等でも配慮し、次年度への目標設定を行っています。保育指針や保育マニュアルの読み合わせ、安全管理など毎月の園内研修など内部研修は定期的に開催しており、常勤職員は参加できないことも多いですが、その際は職員会議録などで情報共有を行っています。外部研修等を受講した場合は、研修内容と感想、今後どのように保育に生かしていくか等を研修報告書としてまとめ、職員会議で報告しています。また研修資料を回覧したり、全職員で情報共有し知識を深めています。

・園では、非常勤職員にも常勤職員と同様に「保育マニュアル」を配付しています。非常勤職員に対しては、それぞれのクラス担任を指導担当者として指導を行い、他職員とのコミュニケーションが円滑に図られるよう配慮しています。

Ⅴ-2 職員の技術の向上



- (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。
- (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。
- ・年 1 回、年度末に職員一人一人が「自己評価シート」を作成して、 保育の振り返りを行い、自己評価を行う仕組みを持っています。また園としても自己評価も行うとともに定期的に第三者評価を受審することで自己評価する仕組みをもっています。また園内研修として ビデオカンファレンスを行っています。日常の保育の様子をビデオ でとり、その時の職員の動きや保育の状況などを再確認し、良い点・ 悪い点含め、職員同士話し合っています。第三者的に自身の保育を 見る機会を設けて、振り返る、見直す機会を設けています。
- ・保育の振り返りは、できた・できないという結果だけでなく、子どもの育ちを丁寧に観察し、自らのかかわり方、子どもの遊びやプログラムに意欲的に取り組む過程などを重視して行っています。定期的に行っているカリキュラム会議や職員会議で職員一人一人の反省点等報告し合い、次の計画に反映、改善ができるように努めています。
- ・職員一人一人の自己評価をもとに職員会議等で職員同士話し合っています。園としての自己評価は概要まとめ、約1か月間園入口の掲示板に貼りだし公表しています。
- ・幼児クラスの縦割り保育や乳児一人一人のペースに合わせた保育な ど、園としての課題を取り上げ、改善に向け取り組んでいます。4・ 5歳児の縦割りについて主体的に動ける活動を広げていき、引き続き 良い取り組みとして取り組んでいきたいと園では考えています。ま た乳幼児一人一人に合わせた保育について、無理やり時間を決めて 行うのではなく乳児一人一人の時間の流れに沿っていくためには、 現状配置職員数等で課題があり、今後の検討課題として取り組んで

います。

V-3 職員のモチベーショ ンの維持



(1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を 与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・園として職員に対して必要な研修を実施していますが、園の理念・ 方針にもとづいた人材育成計画の策定に至っておらず、また昇進、 昇格等に関する人事基準について明確に定めるに至っていません。 職員へ明文化した昇進・昇格・昇給等の人事基準の明示に加えて、 人材育成計画の策定が期待されます。
- ・年1回、1次評価として園長面談を通じて職務に関する成果や達成度等の評価を行い、2次評価(最終的な評価)を運営法人本部で行っています。1次評価についてそれぞれの職員に対して園長の判断で評価しているが、統一した基準としては言い難く、今後は評価基準の明文化が期待されます。
- ・自己評価シートによる職員の意向・意見等を把握するとともに、日々のコミュニケーションを通じて個々の職員の意向・意見を把握するよう努めています。それらは園長と主任、必要に応じてリーダーとも話し合い、改善策を検討・実施しています。また職員から出された意見をもとに職員会議で話し合ったりして、園全体で改善に向けて取り組んでいます。
- ・保育マニュアルには、園が求める人材像や基本方針が記載され、園 の運営規定には職員の職種毎の職務内容等が記載されています。今 後は、経験・能力や習熟度に応じた期待水準の明文化が期待されま す。
- ・自己評価シートにより職員の意見等を把握するとともに、日々のコミュニケーションを通じて個々の職員から提案が言えるような雰囲気作りに努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類

経営における社会的 ・運営法人として

Ⅵ-1 経営における社会的 責任



- (1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。

評価の理由(コメント)

- ・運営法人として「保育倫理綱領宣言」を定め、明文化しています。また職員全員に配付する「保育マニュアル」に日常の保育業務における職員の心得、「就業規則」には服務の基本や心得、信用保持等の服務順守事項が明記されています。それらは、入社時の研修で職員に周知するとともに、内部研修等でマニュアル読み合わせを実施するなど職員に周知しています。
- ・運営法人ホームページ等で施設の概要・特徴、保育内容等の情報が公開されているものの、経営・運営状況の情報について公開されていません。事業運営の透明性の観点から、職員や利用者・家族、関係者などに積極的に情報を開示することが期待されます。

(3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・運営法人本部により当園含む系列園を巡回する内部監査が3か月に1回程度行われています。外部監査として税理士による監査を受け、助言や指導、指摘事項に基づいて運営法人として経営改善を実施しています。また定期的に第三者委員が園に訪問して運営状況についてアドバイスを受けたり、園運営の改善に役立てています。
- ・園内でのゴミ減量化・リサイクル・省エネ・緑化など環境配慮への取り組みについて周知されるよう努めていますが、園としての環境配慮の考え方、取り組み等について明文化していくことが今後期待されます。

WI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1)保育所の理念や基本方針等について 職員に周知されているか。
- (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・職員全員に配布している「保育マニュアル」に、企業理念・保育方針・ 保育目標・基本方針を明文化しています。職員は、理念・基本方針を 入社時の研修で学び、園内研修などで保育マニュアルの読み合わせを 定期的に行っています。
- ・重要な意思決定について、直接保護者へ説明する機会を設けて意見交換を行っています。職員に対しては、職員会議で説明し、話し合っています。
- ・園長は、主任との日々のコミュニケーションを通じて育成しています。 園として求める主任像、主任としてどうあるべきかなどを念頭に、研 修計画を立て様々な外部研修にもでられるよう配慮しています。
- ・研修計画を立て主任クラスを育成しているものの、育成するためのプログラムの作成まで至っていないため、明文化することが今後期待されます。
- ・主任は、日々の保育業務の中で全クラスに入り、個々の職員の状況を 把握するよう努めています。職員との日々のコミュニケーションの中 で確認するとともに、子どもたちや保護者への関わり方・雰囲気、実 際の保育業務、アプローチの仕方等においても確認するよう努めてい ます。また、職員の健康状態にも配慮し、時には個別に声を掛け、日々 の保育業務に関わらず職員の体調面含め状況を把握するよう努めて います。積極的な職員への声掛けを心がけ、抱えている業務への不安 等を受け止め、共に考える姿勢を大事にしています。

Ⅵ-3 効率的な運営



- (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2)保育所運営に関して、中長期的な計画
- ・園運営に影響のある情報は、運営法人本部、都筑区園長会、神奈川県 の社会福祉協議会、近隣園とのコミュニケーション、その他外部研修 の参加等を通じて情報収集を行っています。また定期購読している保 育専門誌や教育新聞でも最新の情報を収集し、分析および活用してい ます。
- ・運営法人の保育事業全体における中長期的な方向性を定めた計画として、平成30~34年度まで5か年計画が作成され、重点項目として「1. 経営組織、2.事業管理、3.財務管理、4.人事管理」を掲げています。
- ・中長期計画からつながる具体的な目標や行動計画を定めた単年度計画

や目標を策定しているか。	の策定が十分なされているとはいえない状況にあります。中長期計画
	の内容から単年度(1 年間)の実行計画を策定し、進捗状況を確認し
	ながら継続的に取り組まれることが期待されます。
	・運営法人本部は、運営について業界関連機関や専門家かから意見収集
	し、必要に応じて園に情報が入り、園運営に生かしています。また定
	期的に第三者委員が園に訪問して運営状況についてアドバイスをも
	らい、園運営の改善に役立てています。

利用者(園児)家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年12月10日~12月21日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。
 - ②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、もしくは同封の返送用封筒で、 評価機関あてに無記名で返送する方法により回答。
- **3、回収率** 65.1% (63 枚配付、41 枚回収)
- 4、所属クラス0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…7 人、2 歳児クラス…10 人、3 歳児クラス…6 人、4 歳児クラス…6 人、5 歳児クラス…6 人
 - ※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
 - ※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

園の保育目標・保育方針を「知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて 56.1% で、その中の 56.5%が「賛同できる」と答えています。一方、合わせて 19.5%の保護者が「あまり知らない」「まったく知らない」と回答しています。

○設問の中で、比較的満足度の割合が高かったのは、「保育園での1日の過ごし方についての説明」「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%、「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応」「子どもが戸外遊びを十分しているか」「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供」についての97.6%です。

中でも、問4「遊び」については、全ての設問が90%以上の満足度となっていて、自由記述にも「外遊びも多くて助かっています」、「外遊びはありがたいくらいしてもらっている。泥んこ遊びは家庭では十分にしてあげられないので助かる」、「園の目の前が原っぱなので、少しの時間でも外へ連れ出してもらえているようで、立地がとても恵まれていると思います」などの声があります。

- ○一方、比較的不満の割合が高いのは「基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組み」「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」の 14.6%です。
- ○総合満足度は「満足」80.5%、「どちらかと言えば満足」17.1%で、合わせて 97.6%と高い満足度となっています。
- ○自由意見欄には、「園長先生も、担任の先生も、担任じゃない先生も明るく声をかけてくれますし、本当にありがたいです」「保育士や職員の入れ替えが少ないように思う。おかげで6年間、見てもらえた先生が多く、子どもにもよかったと思う」「総合的にみるととても良い園です」などの意見のほか、「園を車で出るとき、カーブミラーがなく危ない」「災害や防犯上での連絡を SNS ですぐ配信してもらえるとありがたいと思います」などの声もありました。

◆まとめ

「遊び」の設問の満足度の高さから、保護者が子どもの様子を見て安心し、園の保育に信頼を寄せている ことが高い総合満足度につながっていることがうかがえます。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

実施期間: 2018年12月10日~12月21日

回収率: 65.1% (回収41枚/配付63枚)

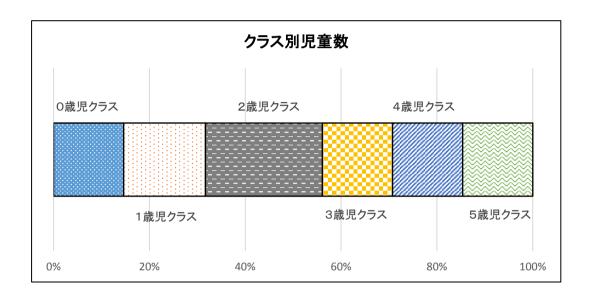
【属性】

 クラス別児童数
 (人)

 合計
 O歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答

 41
 6
 7
 10
 6
 6
 6
 0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

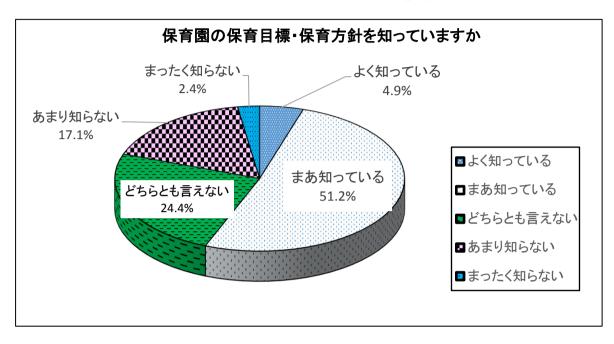


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

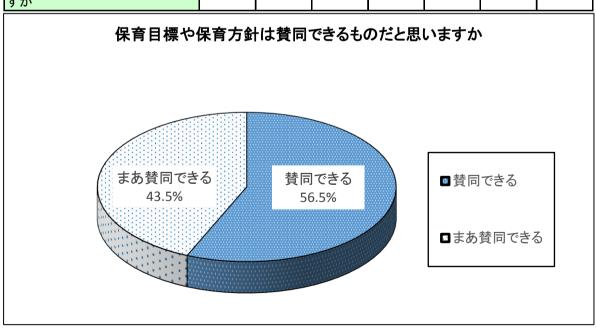
問1:	よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも 言えない	あまり知 らない	まったく知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	4.9%	51.2%	24.4%	17.1%	2.4%	0.0%	100.0%

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



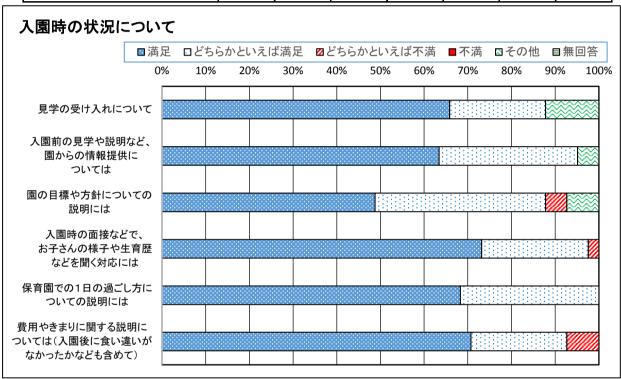
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いま すか	56.5%	43.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



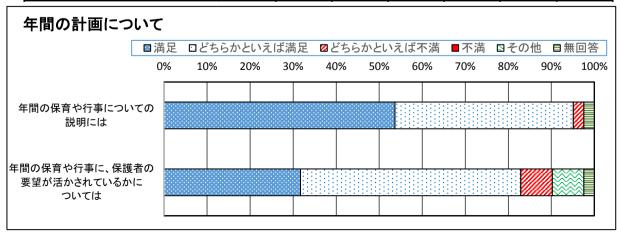
■ 保育園のサービス内容について 問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	65.9%	22.0%	0.0%	0.0%	12.2%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63.4%	31.7%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	48.8%	39.0%	4.9%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や 生育歴などを聞く対応には	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説 明には	68.3%	31.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども 含めて)	70.7%	22.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



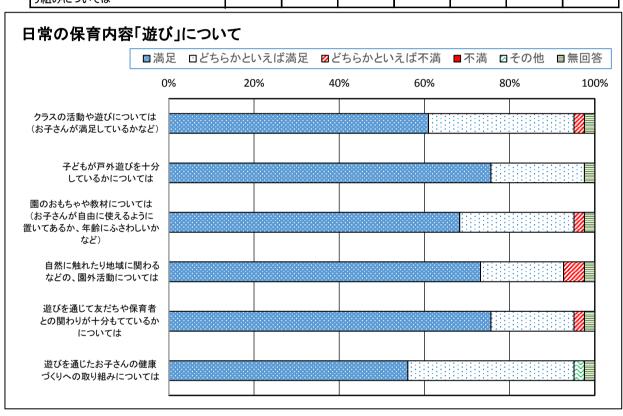
問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	53.7%	41.5%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が 活かされているかについては	31.7%	51.2%	7.3%	0.0%	7.3%	2.4%	100.0%

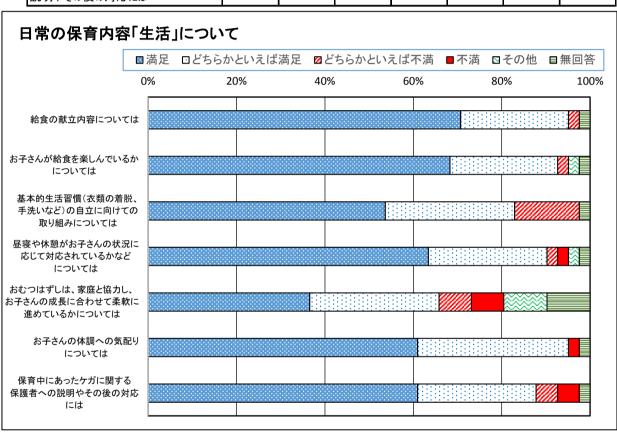


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答え ください。

●「遊び」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	61.0%	34.1%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかにつ いては	75.6%	22.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68.3%	26.8%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園 外活動については	73.2%	19.5%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	75.6%	19.5%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.1%	39.0%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%

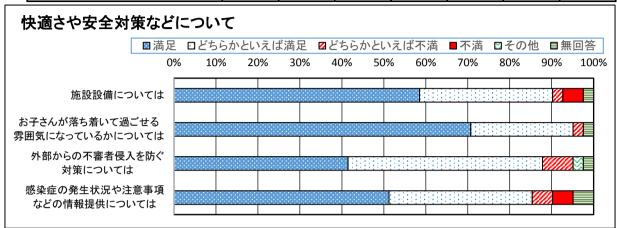


●「生活」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	70.7%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについて は	68.3%	24.4%	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	53.7%	29.3%	14.6%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて 対応されているかなどについては	63.4%	26.8%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成 長に合わせて柔軟に進めているかについては	36.6%	29.3%	7.3%	7.3%	9.8%	9.8%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	61.0%	34.1%	0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への 説明やその後の対応には	61.0%	26.8%	4.9%	4.9%	0.0%	2.4%	100.0%



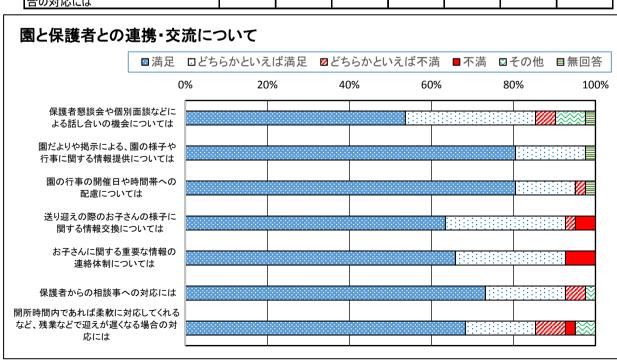
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	58.5%	31.7%	2.4%	4.9%	0.0%	2.4%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気に なっているかについては	70.7%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41.5%	46.3%	7.3%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの 情報提供については	51.2%	34.1%	4.9%	4.9%	0.0%	4.9%	100.0%



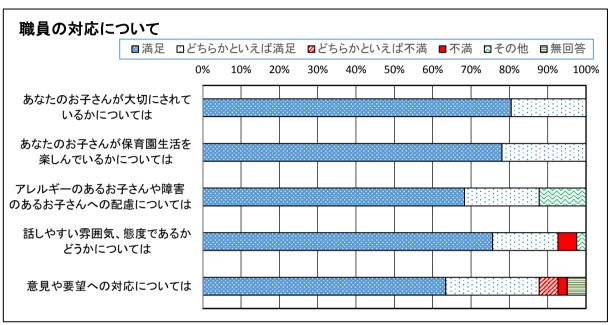
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話 し合いの機会については	53.7%	31.7%	4.9%	0.0%	7.3%	2.4%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事 に関する情報提供については	80.5%	17.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	80.5%	14.6%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する 情報交換については	63.4%	29.3%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65.9%	26.8%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	73.2%	19.5%	4.9%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してく れるなど、残業などで迎えが遅くなる場 合の対応には	68.3%	17.1%	7.3%	2.4%	4.9%	0.0%	100.0%



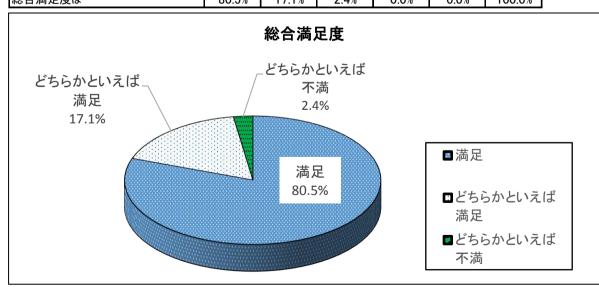
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかに ついては	80.5%	19.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しん でいるかについては	78.0%	22.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	68.3%	19.5%	0.0%	0.0%	12.2%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか については	75.6%	17.1%	0.0%	4.9%	2.4%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	63.4%	24.4%	4.9%	2.4%	0.0%	4.9%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	無回答	計
総合満足度は	80.5%	17.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者(園児)本人調査 分析

◆観察調査 ①2月13日(水) ②2月15日(金)

※観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆0歳児クラス(つくし組)

朝はまだ眠い子もいるようで、保育士に抱かれたり、背中にくっついていたり、床に転がったりしてのんびり過ごしています。保育士の「おやつ食べる子~」の問いかけにも数人が「ハ~イ」と返事をするのみです。返事をしなかった子どもに「〇〇ちゃん、おやつ食べようよ」と再度の呼びかけをしますが、呼びかけられても、まだ眠いのか、子どもはトローンとしています。おやつ前の手洗いをするため、歌を歌いながら子どもを順番に手洗い場に誘導していきます。保育士は「シャキーンするよ」などと声掛けしながら子どもが手を洗うのを丁寧に手伝っています。「ここついてるね(汚れ)」「昨日お手手痛かったところ大丈夫?」などと子どもたちは保育士からたくさん話しかけてもらい「うん」や「いた~い」と片言で答えています。最近兄弟児ができたばかりの子どもは、保育士に「一緒に洗おうね」「お手伝いお願いしてもいい?」「一緒に〇〇取りに行ってもらえる?」などと気遣ってもらっています。手を洗い終わった子どもたちはみんなが終わるまで、床に座って待ちます。みんなが手を洗い終わったところで、高月齢の子どもたちはホールに向かって出発です。おやつはホールで食べます。楽しい楽しいおやつです。今日1日がのんびりおだやかに始まります。

◆1 歳児クラス (たんぽぽ組)

河川敷での遊びに向けて準備が始まります。保育士が箱に入った靴下と帽子を取り出してくると、子どもたちは自分の物を取って、履いたりかぶったりします。靴下をしっかり一人で履ける子ども、少し手伝ってもらって履く子ども、全部手伝ってもらって履く子どもとそれぞれです。上着も自分で着ることができる子ども、手だけ通してもらい着る子ども、ジッパーの端を留めてもらい自分で上げる子どもなど、保育士はそれぞれに合わせて手助けしています。みんなの準備が整うと手をつないで歩いて土手に向かいます。

途中では電車や鳥を見てちょっと休憩です。段差も坂道も保育士に励まされて歩くのが苦手な子どもも、みんなと一緒に登りきります。河川敷に着いたら、お約束をした後、子どもたちは思い思いの方向に走り出します。保育士は「待て待て」と言いながら子どもたちを追いかけたり、シャボン玉で子どもの気持ちを引きつけたりしながら、あちこちに散らばった子どもたちをまとめていきます。子どもたちは川を見ながら魚や鳥を探したり、河川敷の枯れすすきや枯れた猫じゃらしで「こちょこちょ」と言いながら遊んでいます。歩くのが苦手な子どもも河川敷では元気に歩き回っています。保育士に「待て待て」と言われるのを喜んで逃げ回ったり、わざと転んで保育士に心配してもらったりしていて、泣き出す子どももいません。遊びまわったところで、階段にみんなで座ってお茶を飲みます。ひと段落したところで、20段ほどある階段を「ワンワン」と言いながらハイハイをして上がり、みんなで手をつないで園に戻っていきます。

◆2 歳児クラス (ちゅうりっぷ組)

外遊びから帰ってくると、おむつ替え、トイレでの排泄を行い着替えの時間になります。保育士は自分で着替えることができる子どもに対しては、「できるかな?頑張って」などと言葉をかけています。できない子どもに対しては、子どもができる部分は自分自身で行うことができるように支援しています。着替えが全員終わると、次は着替えたものをたたみ、ゴムで一つに束ねる作業です。保育士の「たためるかなぁ。

がんばれ」で、子どもたちは一生懸命たたみ始めます。たたむことができなくて、泣き出した子どもには 周りの子どもたちが「がんばれ、がんばれ」と激励しています。保育士の手助けで無事たためた子どもは 「できた~」と嬉しそうな声を上げています。

「ごはんができました、手を洗ってください」との保育士の声掛けで子どもたちは順に手を洗い始めます。手を洗い終わった子どもから、ホールに向かいます。5 人が先に行き、先にそろったテーブルから、食べ始めます。食べるスピードは、まちまちですが、「人参、もりもりたべてすごいね」と褒めてもらったり、「おいしいね」などの保育士からの言葉で子どもたちは残すことも無く、どんどん食べています。食べるのが遅い子どもに対して、急がせることはなく、見守っています。

食べ終わった子どもは保育士に手伝ってもらいながら、口や手を拭いて、保育室にそれぞれ帰っていきます。

◆3 歳児クラス (すみれ組)

外遊びから帰ってきた子どもたちは、着替え終わった子どもから自由遊びを始めます。「ソフトブロックで遊ぶ人、手を上げて」と一人の子どもが呼びかけ、数人の子どもが応じます。絨毯の上にソフトブロックの箱を置いて、各々何か作り始めます。その様子を見ていた保育士が「丸いのは4つ、長いのは5つまでね」とソフトブロックで遊ぶ時のルールを伝えています。子どもたちは元気に「は一い」と言っていますが、作るものによってどんどんブロックの数が増えていっています。保育士は再度注意を促します。言われた子どもは一生懸命考えながら少しずつ数を減らしていきます。そんな子どもの様子を見ていた他の子どもが「〇〇君、剣作ってくれない?」「僕も」の声をかけています。ブロックが入っている箱のところに戻った子どもは、注文された剣を要望を聞きながら作りあげていきます。子どもたちがアイデアを出し合って新しい剣が出来上がっていきます。

自由遊びが終わると昼食です。3歳児クラスからバイキングスタイルになっています。箸を使うグループとフォーク、スプーンを使うグループにテーブルは分かれますが、子どもたちは盛り付け見本を見ながら、子ども自身が食べられる分量をよそって自分の座りたい席に運んでいきます。テーブルよっては4歳児と一緒に食べる日もあります。テーブルではいろいろな話が飛び交い、食事を楽しむことができています。

◆4歳児クラス・5歳児クラス(さくら組・ばら組)

時計の長針が 12 になると子どもたちから「12 になったからお片付けする時間です」と声が上がり、皆で片付けが始まります。片付け終わったら朝の会の始まりです。点呼では、返事の後それぞれの「昨日の夜のご飯」を発表しています。忘れている子どもも多く、その子どもたちは朝ごはんを答えています。保育士は一人一人が発表した後、お迎えの時間を告げて、一日の時間の流れを子どもなりに把握できるようにしています。

今日は河川敷での外遊びです。河川敷につくと子どもたちはいっせいに駆け出しています。子どもたちは追いかけっこ、斜面を登ったり下りたり、ネズミ、ウサギ、コアラなどの動物の真似をしながら往復する遊び、氷鬼などの鬼ごっこ、草を積み上げてバーベキューごっこ、雪が降りだすと焚火ごっこなど次から次へと遊びを変化させていきます。保育士は「よく知ってるねぇ」と子どもたちを褒めながら一緒になって走り回っています。斜面から駆け降りるのを保育士に抱きとめてもらったり、遠くから走ってきて一気に斜面を駆け上がったりと子どもたちは元気いっぱいです。河川敷で氷を探したり川に石を投げ込んだりと自然に存分に触れ、友達と仲よく遊んでいます。

雪が強く降ってきたため、名残惜しみつつ、いったん園に戻ることになりました。

◆5 歳児クラス (ばら組)

園に戻った子どもたちは手洗い、うがい着替えをした後、4・5歳児に分かれていきます。

5 歳児クラスでは、トランプ、将棋、五目並ベゲームなど思い思いの遊びを始めます。分からないことが出てくると、自分たちで解説書を見て確認しています。「神経衰弱をしたい」「私、神経衰弱したくない」「そんなこと言うと遊ぶ時間が無くなるよ」などと会話を交わしながら遊んでいるグループもあります。自分たちのことは自分たちで解決するという姿勢が随所にうかがえ、子ども同士での話し合いが頻繁に行われています。

再び、時計を見た子どもたちから「時間だよ」の声が上がり、遊びを自分たちでやめて片付け始めます。 1月から、5歳児クラスは小学校の給食時間に合わせて12時20分からの食事となっているため、他のクラスが食事をしている間、子どもたちはワークブックで文字の練習をしていました。

事業者コメント

クオリスキッズ鴨居駅前保育園は平成24年4月に開園し、今年は7年目を迎えました。開園当初から、子ども達が自分らしく成長できる保育園、保護者の皆様が安心してお子様を預けられる保育園を作りたいと、職員みんなで力を合わせて頑張ってきました。前回の第三者評価の時は、本当にこれでいいのか、これが子ども達にとって一番良い保育なのかと職員全員で自問自答する事が多かったのですが、5年間という月日の中で少しずつではありますが、クオリスキッズ鴨居駅前保育園の目指す保育ができてきたのではないかと思います。

ただ、まだまだ自分たちでは気が付かない事も多いので、今回2度目の第三者評価を受ける事で新たな 課題にも気付かされ、よりよい保育を目指すきっかけをつかむ事ができ、これからの保育に役立てる事が できるのは、本当に良かったと思っております。

保護者の皆様には、お忙しい中アンケートにご協力頂きありがとうございました。そして、いつも保育園の活動にご理解やご協力を頂き、温かく見守って頂いている事に心から感謝しています。前回に引き続き、今回の第三者評価でも『あなたのお子さんが大切にされているかについて』と『あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて』という項目に100%の満足度をいただけた事は、職員全員の励みになりました。これからも子ども達が安心して笑顔で過ごせる保育園を維持し、さらに子ども達にとって最善の保育ができるよう歩んでいきます。また、今回課題としていただいたご意見は、真摯に受け止め、できるところから改善していきたいと考えております。

最後に私たちの保育を丁寧に評価し、たくさんの気づきと助言をくださいました、評価機関の皆様に心から感謝申し上げます。

これからもクオリスキッズ鴨居駅前保育園が子ども達の幸せと成長を一番に考え、笑顔が溢れる保育園 であるよう、毎日の保育に取り組んでいきたいと思います。

> クオリスキッズ鴨居駅前保育園 園長 吉野 清乃

- ~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~
 - ●市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/
 - ●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/
 - ●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 NGS横濱馬車道 802 号室

TEL: 045-222-6539/6501 FAX: 045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp